

大府医国公示第1号

次期就任大阪府医師国民健康保険組合理事及び監事の選挙について

現在の当組合理事及び監事の任期は、来る平成28年6月23日をもって満了となりますので、標記選挙を、国民健康保険法第23条第3項、当組合同約第38条、および、同理事及び監事選挙規程の規定により、組合会において行います。

については、その組合会を平成28年6月9日（木）午後2時から大阪府医師会館において開催いたしますので、理事または監事に立候補しようとする者、もしくはその候補者を推薦しようとする者は、所定の様式の文書により、平成28年6月3日（金）午後5時までに、理事長あてに届け出てください。

平成28年5月30日

大阪府医師国民健康保険組合
理事長 伯井俊明